

八社社人共降存ノ通り退職手当ヲ支給スルコト

以上三年ヲ増スル日給八日分ヲ加算ス

今社人末ル四月ノ定期總會ノ決定ヲ待テ退職手当ヲ左ノ通り制定スルコト萬一急

急ニ於テ急天ノ場合ハ昭和五年十一月ヨリ支給スルコト但シ其同會社ニ於テ

別ニ上リル場合ハ直チニ支給スルコト

退職手当表

勤 一 月 日給 十 日 分

二 年 日給 二十 日 分

三 年 以上 壹 年 増 加 毎 拾 日 分 加 算 ス

本會 役員 俸 給 額 一 切 ノ 手 續 キ ハ 會 社 ニ 於 テ 決 定 ス

又 本 會 社 員 六 名 職 業 員 ノ 任 免 ニ 關 シ テ ハ 職 工 ノ 代 表 ス ル 組 長 卜 協 議 ス ル コ ト

三 會 社 員 從 事 員 一 同 對 シ 金 庫 封 鎖 シ テ 金 七 百 四 拾 貳 圓 五 拾 參 錢 也 ヲ 支 給 ス ル コ ト

昭和四年三月七日 日本鐵道株式會社

事務取締役

従業員代表

東京鐵工組合代表

調停者

山口勝三

寺田房之助

荒井善一

原角一



財團法人協調會大阪支所

4.4.4

第 2028 號

昭和四年四月一日

大阪支所長事務取扱 理事 藤 澤 穆

常務理事 添田 敬一郎 殿

株式會社大阪電機工業所勞働爭議ノ件

A、會社側

一 名 稱 株式會社大阪電機工業所

二 代 表 者 社長 影 山 敏三郎

三 資 本 金 一 百 萬 圓 (拂 込 全 額)

四 事 業 種 類 電 氣 機 具 製 造

五 企 業 系 統 宇 治 川 電 氣 株 式 會 社